

保育課長

保育所は、養護及び教育を一体的に行うことを特性としています。

「養護」は、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりであります。また、「教育」は、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助であり、「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」及び「表現」の5つの領域から構成されます。養護、教育に関わる保育の内容は、子どもの生活や遊びを通して相互に関係を持ちながら、総合的に展開しております。

うへの伸五

不遇な家庭生活を強いられる幼児については、どのような対策を講じておられますか。

保育課長

入所児童の中には、幼児放棄とも言われますネグレクトや虐待の疑いがあるケースや、経済的に厳しい家庭など、様々な面で厳しい家庭環境の子ども達があります。保育所では、子どもの発達と特性、家庭や地域の状況把握に努めて、どんな家庭環境の子どもも温かく受け入れ、一人ひとりの子どもの生活が安定して、健康で生き生きと活動できるように保育を行っております。また、状況に応じましては家庭訪問を行ったり、児童相談所、家庭児童相談員、保健師、ケースワーカー、民生員など関係機関との連携を図って随時対応しております。

うへの伸五

幼児期での経験や体験は、小中学校での行動や学習にどのような影響を与えますか。

保育課長

子どもの生活と発達は、乳児期から幼児期を経て学童期へと連続しています。遊びや生活の中で積み重ねてきた子どもの様々な側面の育ちが、小学校以降の生活や遊びの基盤となります。こうした乳幼児期を基盤とする生涯発達という観点を持って、保育所での育ちが、それ以降の生活や学びへとつながっていくよう保育内容の工夫を図り、保育の中で創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎が培われるように毎日の生活や遊びを充実させることが大切だと考えております。また、就学に向かう時期においては、子どもが小学校生活に対して期待感をもてるよう配慮するとともに、入学してから一人一人の子どもが生き生きと自分を発揮できるように、小学校と積極的に連携を図ることが必要であると考えております。

うへの伸五

ただ今、ご答弁の中で「基礎・基盤」という言葉が出てまいりましたけれども、まさに、教育の基盤・原点には、幼児期の経験や体験が大きいなウエイトを占めているのではないかと、私は思うのですが、この点はいかがお考えでしょうか。

保育課長

保育所では様々な経験や体験を通して、子どもたちが「基本的な習慣や態度」「心身の健康の基礎」「人権を大切にできる心」「自主・自立と協調性」「道徳性」などを培うことを目指しております。

議員がおっしゃるとおり、幼児期の様々な経験や体験は、生涯にわたる人間形成にとって極めて重要であると考えております。

~~~~~  
うへの伸五

幼児期における教育に関して、今「ヨコミネ式」という教育法が注目されていますが、ご承知ならば担当課の方からご紹介いただけますか、また、どのように考えますか。

~~~~~  
保育課長

ヨコミネ式教育法については、各保育所の職員も非常に興味を持っており、10月に開催されました横峰吉文氏の研修会へ参加して直接話をお聞きしたり、メディアによる学習も行っております。

マスコミ等では、読み・書き・計算・音楽・体操など、様々な面で子ども達の能力の高さが取り上げられています。

基本的な考え方として、保育士や教師は「子ども達が面白いと思うきっかけを作ってやること」、そうすれば、子ども達は「面白いから練習する」「練習すると上手になる」「上手になると楽しい」「そして次の段階へ行きたくなる」この繰り返しで育っていくというものであります。

「ヨコミネ式教育法」は、保育の一つの手段と考えております。

また、公立保育所においては、障がい児や発達の子を受け入れる中で、目標を高くするだけでなく一人一人の子どもを温かく受容し、心身の調和的発達を促していくことが重要であると考えております。

~~~~~  
うへの伸五

飯塚市の保育所ではどのような取組みを行っているのか、また、今後どのような保育を目指すのかお聞かせ下さい。

~~~~~  
保育課長

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期です。

保育所においては国の定める保育所保育指針により、各保育所の地域の実態、子どもや家庭の状況を踏まえ創意工夫して編成した全体計画である「保育過程」に基づき、各年令の成長、発達に応じて具体化した「指導計画」を作成して、一人ひとりの子どもが乳幼児期にふさわしい生活の中で、必要な体験が得られるように工夫をしております。

また、先ほど言いました、教育分野の5つの領域については、文字や数の習得、体育あそび、音楽リズムや楽器あそび、菜園作りを通して食の大切さ等、様々な生活経験や遊びの中で発達を促しております。

今後も、保育所の職員が各研修会や講習会に参加するなどにより、保育者の資質と専門性の向上に努めて、「子どもが健康・安全で情緒の安定した生活ができるような保育所」「保護者からも信頼され、地域に愛される保育所」を、目指してまいりたいと考えております。

~~~~~  
うへの伸五

子育てに関して、現時点で飯塚市がアピールできる点をご紹介下さい。

~~~~~  
保育課長

現在、飯塚市で実施しています子育てに関する特徴的な事業として、

1つ目は

病気の回復期にある生後2ヶ月から小学校3年生までの子どもを預かる「病児・病後児保育事業」を現在1箇所で開催しておりますが平成23年度からは2箇所で開催できるように準備を進めております。

2つ目は

子育てに関する相談指導・情報提供など子育て家庭に対して総合的な支援を行う「地域子育て支援センター事業」を5箇所で開催しております。

3つ目は

乳幼児を連れて外出している保護者が、人目を気にせずに授乳やオムツ替えなどのために気軽に立ち寄ることのできる場所を提供する「赤ちゃんの駅」を現在8箇所で開催しております。

4つ目は

保育所・幼稚園等を臨床心理士が巡回し、軽度発達障がい児の早期発見と早期療育を実現させるための「乳幼児育成指導事業」などを実施しております。

~~~~~

うへの伸五

乳幼児期生活の重要性は誰もが認めるところであります。

民間の教育法研修会へも積極的に参加していただいているようですが、良い点はドンドン取り入れていただいて、その大切な時期を安心して過ごし、個性を発揮できる充実した小中学校生活につながるように、出来る限りの施策を講じていただきますようお願いいたします。

次に学級運営の重要性と学級崩壊について、お伺いいたします。

まず、学級運営とはどのようなものなのかお聞かせ下さい。

~~~~~

学校教育課長

年度当初学校長の学校経営案には、目指す子ども像や目指す教師像等が明示されます。

それを受けて、校務運営構想、教務運営構想が出され、学年からは学年経営案が出されます。

それを受けて、各学級担任が学級目標を子どもたちの願いや保護者の願い、社会の動向等を踏まえ考えます。

その学級目標を達成すべく学級を運営していくことが学級経営といわれるものです。

~~~~~

うへの伸五

学級運営ではなく学級経営という言葉が使われるのですね。

では、その学級経営能力とは、教員が習得しなければならない義務として捉えてよろしいのでしょうか。

~~~~~

学校教育課長

小学校においては、学級担任制でありますから、学級経営につきましては、習得すべき義務と言えます。

中学校においては、教科担任制ではありますが、学級を編成し、日々の生活を決められた学級で生活をします。

子どもたちにとっては、小学校中学校を問わず、学級単位での授業や生活が主となるわけですので、学級経営については、学級担任の力量も問われることとなりますので、小学校中学校を問わず教員が習得すべき能力でございます。

~~~~~

うへの伸五

学級経営については、必須の習得義務ととらえてよろしいのですね。

それでは、学級崩壊とはどのような状態を指すのでしょうか。

学校教育課長

いわゆる「学級崩壊」というのは、子どもたちが教室内で勝手な行動をして教師の指導に従わない、授業が成立しないなど、集団教育という学校の機能が成立しない学級の状態が一定期間継続し、学級担任による通常的手法では、問題解決ができない状態に至っている場合をさしております。

うへの伸五

どのような対策があるのか教えていただきたい。

学校教育課長

校長のリーダーシップの下、校内での連携・協力を確立し、チームティーチング、体験的活動を仕組むなど多くの教員が関わる組織的な対応が必要になります。

また、子どもたちの教育環境を的確に把握するとともに、時には、保護者にも協力を求めることも必要になってきます。

うへの伸五

学級崩壊に対する対策はわかりましたが、学級崩壊を引き起こす教員についてはどのような対応が講じられますか。

学校教育課長

教師の指導により、教師の思いと子どもたちの意識のズレから学級が落ち着かず、授業が成立しないことが生じることもあります。

そういう場合は、管理職はもとより周りの教員が組織的に関わったり、保護者との連携を深めたりして問題解決にあたるのがほとんどです。

しかしながら、どの学級を担当しても学級崩壊を繰り返す教員につきましては、指導力不足教員としての範囲の中の専門的知識・技術の不足、指導方法の不適切さ、学級経営が不適切なケースの中に入ると考えられます。

したがって、今後も指導に改善が見られない場合は、指導改善研修を行うこととなります。

うへの伸五

現在、飯塚市内の小中学校では、どのくらいの学級が学級崩壊と位置付けられていますか。

学校教育課長

毎月学校から出されます報告によりますと、現在のところ学級崩壊の報告はございません。

うへの伸五

保護者からすれば、学校や担任の先生に対しては、我が子を預けているから、とか、一年我慢すれば担任が

変わるだろうから、など、たいていは、なかなかモノが言えません。

学校現場も、プライバシーなどには配慮しながらも、積極的な情報公開が必要だと思えます。

これは各学校長の判断に任せるのではなく、教育委員会からの徹底指導を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~  
学校教育課長

教育委員会としましては、各学校には、組織的な対応をとることや保護者の協力を求めるなどして、子どもたちが安心して楽しく学校生活を送れるように徹底して指導してまいりたいと考えます。

~~~~~  
うへの伸五

児童生徒の保護者へ飯塚市がアピールできる点を教えて下さい。

~~~~~  
学校教育課長

飯塚市は教育環境の整備に努めております。

来年度は、小学校1年生から3年生と中学校1年生に少人数学級を実現し、発達障がい児のために介護支援員の配置を進めようとしています。

また、スクールカウンセラーやスクールサポーターの配置を行い、教育相談を充実させ、安心安全な学校づくりにも努めているところです。

市内各学校の取り組みも成果を上げまして、小学校ではNRT学力検査においても全国平均を超え、中学校でも、県平均へと少しずつ近づいておりまして向上しておると思えます。

~~~~~  
うへの伸五

教育には時間とお金がかかると言われています。

学力検査の結果、特に中学校において今は芳しくありませんが、公立私立に関わらず飯塚市内すべての乳幼児施設と学校教育のさらなる連携をもって、年を追うごとに学力検査の結果発表が市民全体で楽しみにできるように、また、文化やスポーツなど学力とは直接関係の無い分野においても、子ども達の個性と可能性、能力を引き出すことができるような、教育現場を創造していただきますように、努力、ご尽力を賜りたいとお願い申し上げます。

次に、子ども達の心と命を守ることにについて、現状課題の把握と今後の対策について、まとめてお聞かせいただけますか。

~~~~~  
学校教育課長

子ども達の命を守ることは学校の第1の使命であると考えております。

その課題としては、まず登下校時の安全が考えられます。

その課題対策としましては、通学路等の点検と危険箇所については、学校やPTAとの協力によって把握していただいております。

教育委員会としましては、出されました要望等につきましては、関係各課と協議し通学路の安全確保に努めております。

また、不審者等への対策としましては、登下校時の指導と不審者等の情報があった場合には、警察、教育事務所、各学校に情報の提供と安全対策について呼びかけを行っております。

学校内では、いじめや不登校がどの学校でいつ起こっても不思議ではないと教育委員会としては考えており、定例の校長会、教頭会等においても、常にアンテナを高くして子どもたちの状況を把握するよう指導しております。

また、毎月学校から問題行動等について報告させており、緊急を要する場合の連絡は、常に学校と連絡を取り合い不測の事態に備えております。

また、学校においては、常日頃の子どもたちの状況の把握と気になる児童生徒への特段の配慮と、保護者・家庭との連携を密にするよう指導しております。

さらには、地域への協力について、学校通信等を通じてお願いしている次第です。

~~~~~

うへの伸五

ご答弁いただいたように、通学時や不審者などへの対策は各方面と十分な協議、連携を徹底していただきたい。

また、いじめや不登校については、心の問題が大きいと思います。

本日の質疑内容から考えましても、心の発育というのは、乳幼児期の生活と密接に関係していると思われま

す。学校や社会が、私たちの宝である、子ども達の心と命を守ること、この点からしても、飯塚市における乳幼児期への対応については十二分な施策を講じていただく必要がある。

そしてこの事が、ひいては小中学校における学力などの能力発揮や命と心を守ることにおおいにつながってくると私は思いますが、教育長のお考えを教えてください。

~~~~~

教育長

保育所、保育園、幼稚園での養育や教育の一元化という横の関係化、それらの就学前教育と小学校教育との連携強化という縦の関係化、この充実を図ることは、今後の本市の教育推進の土台となるものだと、私も認識をしております。

本市の次世代育成行動計画に基づいて、就学前までの子育てや教育について、関係保護者等へ啓発する機会を増やしますとともに、保育所、保育園、幼稚園がすべきこと、保護者がなすべきこと、地域や社会教育が支援すべきこと等を整理いたしまして市民にお示しする事で、子ども達の基本的な生活習慣の確立や、忍耐力、規範意識の育成など、関係課と調整を、今後図っていきたいと思っております。

~~~~~

うへの伸五

乳幼児に対する施策は、市長部局と教育委員会、関係各方面とお互いに十分な連携をとりながら、次代の飯塚市を担う健全な青少年の育成へとつなげていただきますように、切にお願いを申し上げます。

次に生活弱者へ配慮した施設の整備についてお伺いいたします。

毎年のように災害に見舞われている本市ですが、指定避難施設は何カ所ありますか。

~~~~~

総務課長

現在、指定避難所は市内全域で72施設ございます。

このうち災害対策本部が設置されると同時に開設する指定避難所は14施設です。

~~~~~

うへの伸五

当該指定施設については、

せめて出入口程度は全てバリアフリー化しなければならないと考えますが、現状は、どのようになっていますか。

総務課長

指定避難所の72施設の出入口について、バリアフリー化されていない施設は15施設ございます。

内訳としては、小中学校の体育館が13箇所、海洋センター体育館1箇所、武道館1箇所です。

なお、災害対策本部が設置されたと同時に開設する14施設については、全てバリアフリー化されております。

うへの伸五

生活弱者の方々が、自力で出入りできるような整備が必要ではないのですか。

総務課長

飯塚市の地域防災計画の中では、災害時要援護者のうち車椅子利用者や歩行困難者の方々への支援について「必要な設備等の確保・設置」として記載されているところです。

その内容としては、

1つ目として、踏み板等、簡易スロープの設置による段差の解消、

2つ目として、簡易ベッドの確保、

3つ目として、パーテーションの設置、

4つ目として、車椅子、紙おむつ、ポータブルトイレ等の確保となっています。

このため、現在、これらのうち、最も優先度の高いと考えておりますパーテーションの設置について計画的に整備をすすめている段階です。

今後は、建築物のバリアフリー化がなされていない避難所につきましても、段差解消のための踏み板等、簡易スロープの設置についても、計画的に整備する方向で検討してまいりたいと考えています。

うへの伸五

来年度実施される統一地方選挙に向けて、投票指定施設についても同様の措置を講じてしかるべきだと考えますが、現状は、どのようになっていますか。

選挙管理委員会事務局長

投票所につきましては、市内49投票所のうちバリアフリー化がなされております施設が26箇所、選挙当日、車椅子利用者等が多い投票所に「簡易スロープ」を設置して対応している施設が9箇所、建築物のバリアフリー化ならびに「簡易スロープ」対応とも、なされていない施設が14箇所となっています。

なお、この14箇所については、原則として場内整理係を車椅子利用者等の介助者として配置しておりますが、有権者の数の少ないところでは、庶務係、記録係が介助者として支援しております。

うへの伸五

飯塚市選挙管理委員会は、わざわざ40日間以上の議員・議会の不在期間をつくってまで、選挙日程の決定を行われました。



そうしてまで投票率を上げたいのであれば、すべての投票所の出入口はバリアフリー化すべきだと考えますがいかがですか。

~~~~~  
選挙管理委員会事務局長

車椅子利用者、あるいは障がい者等の自立支援という理念からいいますと、介助者を配置するより「簡易スロープ」を設置いたしまして、バリアフリー化を行う必要があろうと考えられますが、施設によっては「簡易スロープ」の設置スペースが限られていたり、「簡易スロープ」が設置しにくい構造であったりする場合があります。

このため、有権者が比較的多く、また車椅子利用者等の多い投票所につきましては、施設管理を行っております所管課と協議を行いまして、改善に向けての取組みをお願いしてまいりたいと考えております。

また、自治公民館等を使用させてもらっている投票所につきましては、そうした費用のかかる施設整備を市がお願いすることは難しいと考えられますことから、建築物の構造等に応じて個別に工夫、対応しなければならぬと考えております。

いずれにしても、投票所に行かれるお年寄りや障害者等の方が、投票に行きやすいような環境を整えられるよう努めてまいりたいと思います。

~~~~~  
うへの伸五

投票所が自治公民館の場合については個別に対応、工夫と言われますが、自治公民館は地域の住民の方々にとって最も身近な施設の一つです。

どのような構造になっているか、十分に承知してあるんです。

投票日だけ出入りし易くしますから、お越し下さい。

一体どのように周知徹底をされるんですか。

対象の市民は車いす利用者や障がい者の方々だけではありませんよ。

高齢の方も段差があれば躊躇されるんです。

選挙日程を統一選に合わせることで削減できる費用を使って、生活弱者のための施設整備を行うべきだと執行部に要請すべきではないでしょうか。

選挙管理委員会は投票率が上がるから統一選に合わせると言われますが、通常の市民生活を全く理解していらっしゃらないと思います。

例えば、県知事・県議会・市議会が全く同じ投票日になるのならば投票率の上昇も大いに期待できますが、実際の投票予定日は、4月10日と4月24日でしょ。

ひと月に2回の日曜日を束縛されるんですよ。

4月といえば、入学、入社 of 時期です。クラブ活動や団体活動の始動の時期でもあります。

特に、スポーツクラブなどでの子ども達の移動は、保護者の輪番制でまかなわれているのが現状ですし、おじいちゃんやおばあちゃんも孫の活動を、それは熱心に観戦されるんです。

普通に考えれば、統一選に合わせることで投票率をアップさせる手法とは考えにくい。

若年層の投票率が低いと分析し、テコ入れをされたいのであれば、福岡市が行ったようにポスターデザインに工夫を凝らすなど重点的に取り組めばいいんじゃないですか。

前回、颯田地区の投票率は、78.65%程度だったと思います。

新しい努力もなく、ただ統一選に合わせるだけで、自信があるんですか。

間違いなく投票率、あげていただけるんでしょうね。

私は、少々難しいのではないかと、ご心配をしております。

せめて、投票所に寄り付きやすいように工夫しなければならないのではないですか。

出入口の段差、ある場合と無い場合、どちらが投票に出かけやすいのか明らかです。

予算執行残は間違いなく出るはずです。

投票率アップのために投票日を変えただけで、何の目新しい措置もなく、結果 投票率が同じだったら、まだ経費削減ができた分、OKですよ。

しかし、もしも投票率が下がった場合、合併やリコールなど特別な事象が起きない限り、常に月の2回、日曜日が犠牲となる可能性、住民意思の反映を妨げる可能性を、敢えて設定した大きなポイントだったと、後々まで引きずる問題となるでしょう。

この事を申しあげて、独立した大きな権限を持っておられる飯塚市選挙管理委員会が、投票率を上げるために、今後どのようなご努力をされるのか、注視してまいりたいと思っております。

それとも、経費削減だけしたいがために、投票率云々は、ただのお題目です。

選挙に、自分の意思を反映させたい市民は、どうぞご自分だけで努力なさい。というお考えならば、このような事を申しあげても、いたしかたありませんが、いずれにしましても、投票日までの努力に大きな期待をもって拝見させていただきます。

次の質問に移りたいと思います。

産業と、暮らし・まちづくりとの関連についてお伺いいたします。

本市の産業振興施策についてお知らせください。

~~~~~

産学振興課長

九州経済産業局がまとめ11月に発表された、平成22年9月の九州管内の経済動向は「アジア需要等を背景にして、穏やかに持ち直しているものの、急激な円高の進行等により、企業活動をはじめ、様々な面で影響が出る事も懸念されるため、今後の動きには引き続き注視が必要」としており、飯塚地区の求人倍率の推移は依然として厳しい状況ではありますが、平成21年9月は0.39ポイントであったものが、平成22年9月は0.53ポイントに改善しています。

しかしながら、企業訪問等による聞き取りによる景況感では、エコカー補助金の終了などによる消費意欲の冷え込みから持ち直しているという認識は少ないようです。

こうしたなか、本市におきましては、地場企業の存続、活性化を図るため、市独自の融資制度、事業所の増設等に対する補助制度を設け、企業の支援体制を整えるとともに、先日の一般質問でもご答弁させていただきましたが、飯塚トライバレー構想・第2ステージの4本の柱に基づきまして、飯塚市のアピールポイントでもある、市内3大学の持つ知的財産を活用した産学官連携による新産業創出や新製品の開発支援をはじめ、研究開発に対する補助金、経営コンサルタント・アドバイザーによる経営課題解決サポート、販路拡大に対する補助金等の支援を行っております。

今後も市内のベンチャー企業や、工業団地の企業を訪問し、情報の収集や情報提供を行い、企業ニーズに合った、きめ細やかな支援策を検討し、地場企業の活性化により本市の浮揚発展を図りたいと考えております。

~~~~~

#### うえの伸五

農業、商業、工業が

まちに与える影響について、どのようにお考えなのかお聞かせ下さい。

~~~~~

商工観光課長

農業、商工業がまちづくりに与える影響としましては、それぞれの経済活動が活発になることにより、その経済効果及び、そのさまざまな波及効果が生まれ、地域の活性化につながると認識しております。

~~~~~

うへの伸五

それぞれの活動団体へは、どのようなご認識をお持ちですか。

~~~~~

商工観光課長

本市における平成22年3月現在で、商工会議所会員1889人、商工会会員1162人の計3051人でございます。

現在の厳しい経済状況の中ではございますが、各商店主等はそれぞれ経済活動を行いながら、地域において積極的な活動に向けた取り組みを実施されています。

農業分野における一番大きな活動団体は、福岡嘉穂農協であり、平成22年3月現在の市内の組合員数は、8780人でございます。

農業分野におきましては、福岡嘉穂農協、集落営農組織及び農業委員会などと連携しながら、農業振興を図っております。

行政と連携した代表的な事業としましては、商工分野では、産業まつり、花火大会など、また、農業分野におきましては、JAふれあいまつり、筑前飯塚地産大豆de節分まつり等がございます。

~~~~~

うへの伸五

ご答弁のように、産業祭りや花火大会など地元企業の皆さんの活動は、まちづくりに大きな影響を与えるとともに、大きな活気をもたらしていると思います。

そこで、現在の課題と今後の対策について、どのようにお考えかお聞かせ下さい。

~~~~~

商工観光課長

地域を活性化するためには、商工業者の活発な活動が不可欠だと考えていますが、近年の厳しい経済状況でございますので、商工業者の方々が活気ある経済活動、地域づくり活動ができるように支援する必要があると考えております。

現在、市においては、緊急保証制度・セーフティネット、緊急雇用創出事業など国の制度を活用した事業展開を実施しており、更なる制度の活用、事業の実施に努めてまいりたいと考えています。

農業分野におきましては、農業従事者の高齢化や減少、農産物の価格の下落など非常に厳しい状況になっており、農業後継者の育成、農業の所得向上など、これからの農業の持続的な発展のために重要な課題がございます。

市といたしましては、地域で生産された農産物を地域内で消費する地産地消に取り組んでおり、関係機関並びに生産者団体等と連携のもと、地産地消を活かした産地づくりを推進するとともに、自給率向上のため、米個別所得補償モデル対策を推進することにより農林業の活性化に努めてまいりたいと考えております。

~~~~~

うへの伸五

経済活動への支援策についてはわかりましたが、地域づくり活動への支援についてはどのような施策があり

ますか。

~~~~~  
商工観光課長

地域づくりの具体的なものとしましては、先ほど申しました産業まつりやJAふれあいまつり等があり、地域の農・商・工業者の方々が中心となって、実行委員会等を組織され、活性化に向けた取り組みが実施されています。

市におきましては、事業費の一部補助を行うとともに、実行委員会の構成員として、農商工業者の皆さんとともにまつりを運営するなど、地域と連携した支援を行っています。

~~~~~  
うへの伸五

市民との協働のまちづくりのためには、自治会との関係強化も大切ですが、農業、商業、工業者の方々の地元地域での活動が大きな意味を持っていると思います。

行政としてサポートできる点は、今以上に強化していただきたいと思いますが、経済部長いかがでしょうか。

~~~~~  
経済部長

ただ今、所管のそれぞれの課長から産業の振興等についてご答弁いたしました。

ご指摘の通り、地域の活性化は、農業、商業、工業者の方々の活動によるところが非常に大きいと考えています。

地域の資源や農産物を生産・加工して、新たな付加価値製品として生み出す際に、工業との連携で技術革新、商業との連携で販路拡大を実現する。

そうした創意工夫が、地域産業が抱える問題を解決していくきっかけになることから、農商工連携の取り組みが、様々な地域で進められております。

本市におきましても、このような取り組みを推進する事によりまして、農商工業者の方々による、活気ある経済活動、地域づくり活動を、より一層支援してまいりたいと考えております。

~~~~~  
うへの伸五

先日行われました事業仕分けについて、ご感想があればお聞かせいただきたい。

~~~~~  
経済部長

先の事業仕分けでは、本市の厳しい財政状況等を反映しまして、産業まつりなどが事業の見直し対象になりましたが、産業まつりにつきましては、地域づくりのうえで、その必要性は私ども十分に認めているところでございます。

今後、事業内容の見直し等を検討する必要はございますが、地域活性化の重要なイベントと考えていますので、今後も推進をしてまいりたいと考えています。

~~~~~  
うへの伸五

先に行われた事業仕分けにおきましては、祭りなどへの補助助成について様々な意見が出されました。

改善すべきは改善し、内容をよく吟味して政策決定を行っていただきますようお願い申し上げます。

さて、まちづくりや企業誘致については、今議会においても複数の議員より質疑が行われ、飯塚市の独自施策の必要性などについても言及がありました。

独自の施策を考える上で、既に飯塚市にあるアドバンテージを利用し、そのポテンシャル、つまり潜在能力を引き出す方法もあるのではないのでしょうか。

飯塚市には、世界に誇れる「車いすテニス大会」という市民参加の大きなイベントがございます。

この車イスにスポットを当てたオンリーワンのまちづくりもご提案しておきたい。

市内には、高度な関連医療を集積したせき損センターもあります。

中心市街地活性化計画の中でも、商店街直結で車イス利用者が快適に住める住宅があれば、相乗効果が見込まれます。

車イスの方に優しい居住環境があれば、他地域から移り住んでいただく事も可能でしょう。

ただ、住んでいただくだけでは、市の財政は なかなか潤いません。

働く場の提供や職業訓練の提供を、同時に模索してはどうですか、今、北九州市の若松に福岡障がい者職業能力開発校というのがありますが、いかんせん交通の便がよろしくない。

この開発校の飯塚市への一部分移設や増設の可能性探求、企業誘致についても、車イスの方々が生きて働ける環境づくりを前提に、企業へアピールされてはいかがでしょう。

確かに、通常の条件での企業誘致も難しい経済環境ではありますが、ノーマライゼーションに力を入れている、また、今後力をいれようとしている企業はあるはずです。

車いす利用の方々にとって、医療・雇用・生活環境で優しいまち・車イスのまち飯塚、こんなフレーズで、定住人口を増加させることも可能ではないかと思えますし、テニスコートも充実させる事ができれば、まさに世界一の「車いすテニスのまち」として、大きくアピールする事もできると思えますので、是非、ご一考いただきたい。

今議会でも、この様な施策提案が複数出ている背景には、市民の将来に対する危機感があります。

これからの自治体間の競争を勝ち抜いていくためには、大都市以外の地方では、何か一部分に特化する必要もあるのではないのでしょうか。

経済も飛躍的な改善は見込めない、財政も厳しい中、すべての施策の継続は難しい。

今まで、やり続けてきた事を見直したり、新しい事を始めるには大変な勇気が必要となりますが、今まさに、勇気を振り絞って、なすべき施策を選択し、優先順位を明確にすべき時ではないのでしょうか。

飯塚に住んで良かった、住み続けたい、住んでみたい。

このような市民が増え続けていくように、職員の皆さま方の勇気にご期待を申しあげます。ありがとうございました。

この事を、もう一度 明確にお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。